

NO₂試薬

取扱説明書

本品を正しく使用していただくために、ご使用になる前にこの説明書を必ずお読みください。また、お読みになった後も大切に保管し、いつでも確認できる様にしておいてください。

亜硝酸性窒素簡易測定

●亜硝酸性窒素試薬



強酸性に注意(塩酸40%含有)

医薬用外劇物

警告

- ・皮膚刺激・重篤な眼への刺激
- ・飲み込むと有害

ナフチルエチレンジアミン法は、亜硝酸性窒素の測定方法としてJIS法、衛生試験法や水道法に採用されており、安全で高精度に測定できます。

試料溶液に亜硝酸性窒素試薬を添加して発色させた後、5分後に亜硝酸性窒素を測定します。本法は、JIS K0102に準拠した測定法です。

●測定範囲 亜硝酸性窒素の測定範囲は、0.02mg/ℓ～0.5mg/ℓです。

●簡易測定の操作方法

- ①測定する溶液の水温は、0℃～42℃の範囲で使用する。
- ②試料溶液10mlを測定用試験管に採取する。
- ③亜硝酸性窒素試薬容器を押して正確に2滴(0.10ml)を滴下し、測定溶液を良く振り混ぜる。
- ④5分間放置した後、桃色の呈色液を亜硝酸性窒素標準比色板と比較して濃度を測定する。
- ⑤呈色液は約3時間一定値を示します。



●測定上の注意事項

- ・本試薬の滴下後は、直ちにキャップを被せてください。
- ・試薬容器は、高温・多湿の場所を避けて暗所で保管してください。
- ・試薬は未開封の状態で製造日より6ヶ月間安定ですが、呈色に劣化が生じた場合は使用を中止してください。

保管温度は5℃以上

本試薬は5℃以上で保存してください。結晶が出来た場合は温めれば溶解いたします。品質には問題ありません。

●取り扱い時の注意

- ・試薬が皮膚または衣服に付着した場合は水で洗い流してください。
- ・試薬が誤って眼に入った場合は直ちに清水で十分洗浄した後、専門医の診察を受けてください。
- ・試薬を誤って飲み込んだ場合には直ちにおう吐させて、専門医の診察を受けてください。
- ・試薬が床に付着した場合は布等で拭き取った後、水拭きして洗浄してください。



販売者／

株式会社 **SHINWA**

製造者／株式会社 S・T分析研究所

〒501-1106

岐阜県岐阜市石谷614-57

TEL 058-235-7411

FAX 058-235-7410

www.shinwa-gifu.jp